

職場における熱中症対策の強化について(令和7年6月1日施行)

熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されます。この改正により、以下の措置が事業者には義務付けられます。

1 熱中症を生ずるおそれのある作業(※)を行う際に、

- ①「熱中症の自覚症状がある作業員」
- ②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

がその旨を報告するための体制(連絡先や担当者)を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知することとなっています。

2 熱中症を生ずるおそれのある作業(※)を行う際に、

- ①作業からの離脱
- ②身体の冷却
- ③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること
- ④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知することとなっています。

※ WBGT(湿球黒球温度)28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの

人間の身体は、平常時は体温が上がっても汗や皮膚温度が上昇することで体温が外へ逃げる仕組みとなっており、体温調節が自然と行われます。

ニコニコBOX 創立第2677回例会 10件 計 18,000円 累計 1,352,000円

白石さんとリーガホテルさんにお世話になりました。(浜君)

尾崎幸二さんに大変お世話になりました。(野村君)

松下様、客話ありがとうございました。(国領君、浜君、山村君)

6/1野球同好会、初試合です。頑張りましょう!!(藤野君)

松下さんに出前講座をしていただきました。ありがとうございました。(友国君)

早退お詫び。(三好君、藤野君、石濱君)

客話『香川の気象について』

香川県の気象は瀬戸内海で中国山地、四国山地に囲まれており季節風による降水現象を受けにくい地域になります。香川県は年間を通して降水量が少ない県になります。とは言っても災害は起こっています。2004年は4つの台風が香川県に上陸し、満潮時に上陸したため浸水被害もありました。香川県だけではなく他県でも前線が停滞するなど記録的な大雨・土石流などで被害を受けています。線状降水帯が発生し記録的な大雨も増してきました。

令和6年9月20日～22日にかけて、日本海から本州付近に停滞した前線や前線上の低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、大気の状態が非常に不安定となり、西日本から東北地方にかけての広い範囲で大雨となりました。石川県では21日昼前に線状降水帯が発生しました。特に、石川県能登では、21日午前中は烈な雨が降り続いて1時間降水量や3時間降水量で税測史上1位を更新した地点があったほか、20日から22日にかけての総降水量が多い所では500ミリを超え、平年の9月の月降水量の2倍を上回るなど記録的な大雨になりました。(石川県HPより)

線状降水帯とは次々と発生した積乱雲により、線状の降水域が数時間にわたってほぼ同じ場所に停滞することで、大雨をもたらすもの線状降水帯が発生すると、災害の危険性が高くなります。香川県でも線状降水帯は発生しています。

近年の雨の降り方は温暖化の影響もあり変化してきました。より強度の強い雨ほど増加率が大きくなっています。

一方で日降水量は減少傾向にあります。結局、雨は以前に比べて大雨で激しく降る傾向に変化しています。

香川県でも豪雨災害がいつ起きてもおかしくないため、気象台が発表している気象情報を活用していただき役立てて頂ければと思います。

高松気象台 気象防災情報調整官
松下 敏裕 様